

日本調剤を支える基盤

3

- 43 ESGマネジメント
- 44 Human
- 49 Social 地域社会と共に
- 51 Governance コーポレート・ガバナンス
- 57 役員の状況
- 59 社外取締役(監査等委員)から見た
日本調剤のコーポレート・ガバナンス

ESGマネジメント

日本調剤では、ESG に対するさまざまな取り組みを強化しています。会社を支える人(Human)を重要な経営資源と捉え、女性活躍の推進、働き方改革、各種研修を行うなど、人材への投資を積極的に行っています。

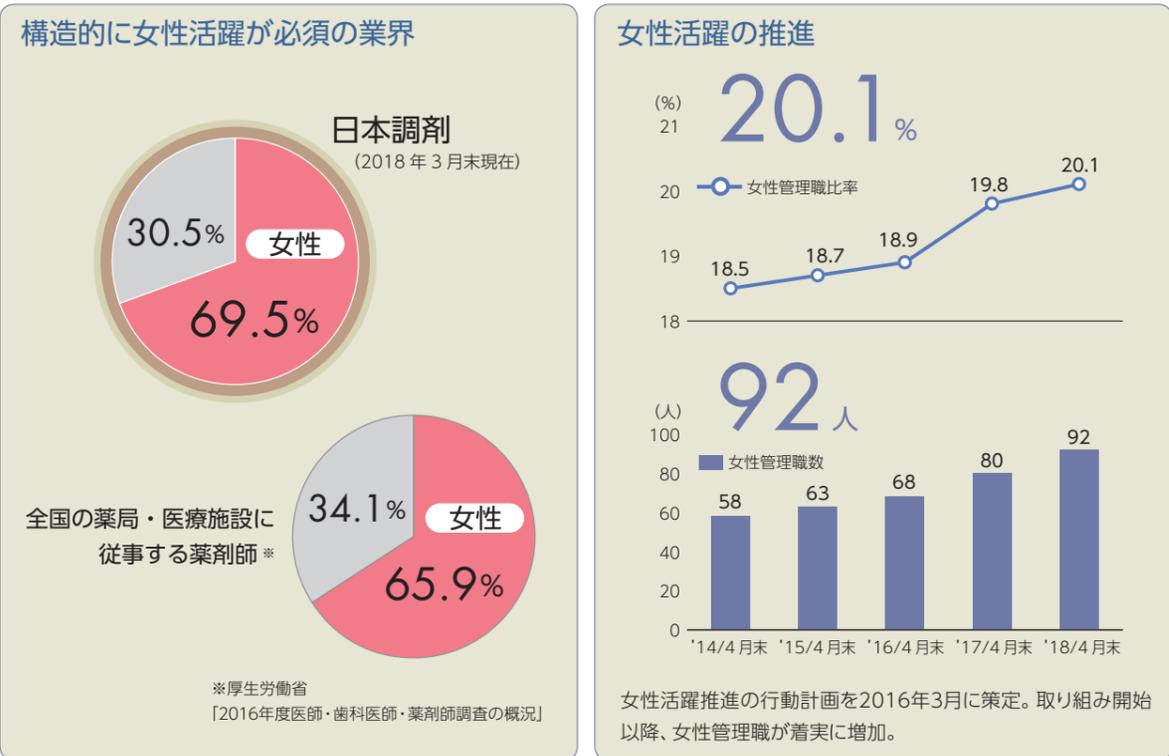


	ESG 課題への取り組み	参照ページ	
H	人材への投資	女性活躍推進	P 45, 46
		働き方改革	P 47
		研修制度・キャリアプラン	P 48
E	環境	医薬品製造販売事業における環境対策	P 36
S	患者さま	かかりつけ薬剤師への取り組み	P 23
		ジェネリック医薬品の使用促進	P 22
		在宅医療への取り組み	P 22
S	地域社会	健康チェックステーション	P 15, 23, 49
		健康イベント	P 49
		ジェネリック医薬品使用促進による医療費の増加抑制	P 22
S	政府・行政	株主・投資家の皆さまと共に	P 50
		安定的・継続的な配当	P 14, 17
G	ガバナンス	コーポレート・ガバナンスへの取り組み強化	P 51 ~ 59

Human

長期ビジョン ～ 2030 年に向けて～

社会から必要とされる企業として女性目線の会社作り



女性活躍推進

両立支援施策の実施

社員の中には、居住地の保育園充足度により、育児休暇取得後に保育園を見つけることができず、いわゆる「保活」に時間を割かざるを得ない方が一定数います。当社では、会社がセーフティネットを用意するという視点で、出産後も安心して働けるよう受け入れ体制を整えています。当社は全国に薬局を展開しているため、全国適用で幅広くカバーできる施策

を中心に導入しており、「保育サービス企業」との提携や「会員専用の福利厚生サービス」などを通して社員に対する各種支援を積極的に行っています。

また併行して、全体の約一割を超える育児短時間勤務の社員が働きやすい環境づくりも進めています。

導入している各種支援策

- | | |
|-----------------------|--------------------------------|
| 1 許可外保育施設運営企業との提携 | 日本調剤専用の優先入園枠
入園金無料、その他費用の補助 |
| 2 ベビーシッターサービス企業との法人契約 | 入会金・年会費無料
料金割引サービス |
| 3 育児補助金制度会員制の福利厚生サービス | 育児補助金
月極保育補助金 |

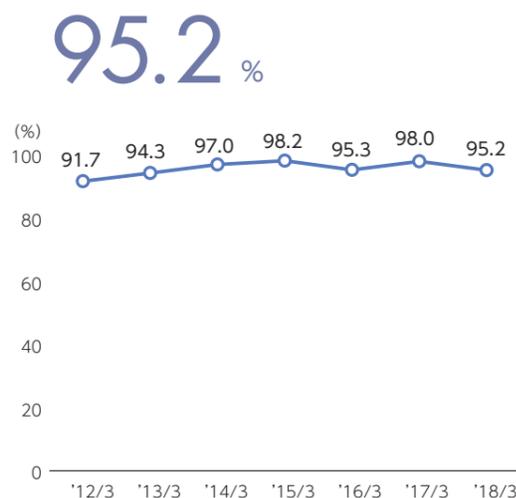
子どもを預けたくても預けられず、フルタイムで働けなかったり、復職を延期したり、やむを得ず退職してしまったりすることを避けるため、日本調剤では認可外保育施設運営企業と提携し、優先入園・保育費用の補助を実施しています。また、ベビーシッターサービス企業との提携や、会員制の福利厚生サービスに保育サービスオプションを追加するなど、幅広いニーズに応えるサポート策を実施しています。

育児休業期間・復帰後の支援体制

育児休業からスムーズな復帰ができるよう、休業期間中の社員に対して、定期的に社内報などを届けています。薬剤師に対しては、育児休業期間中に新たに薬価収載された新薬の情報や服薬指導に活かす医薬品情報など、知識のアップデートができるようフォローアップを実施しています。当社では育

児休業からの復帰後の定着率が9割を超えていることから大きな効果が出ていると捉えています。また、育児短時間勤務制度を2011年3月期に整備したことから制度の利用者数も増加しており、女性が働きやすい環境づくりが包括的に進んでいます。

育児休業からの復帰者の社員定着率



育児短時間勤務制度 利用者数



女性活躍推進

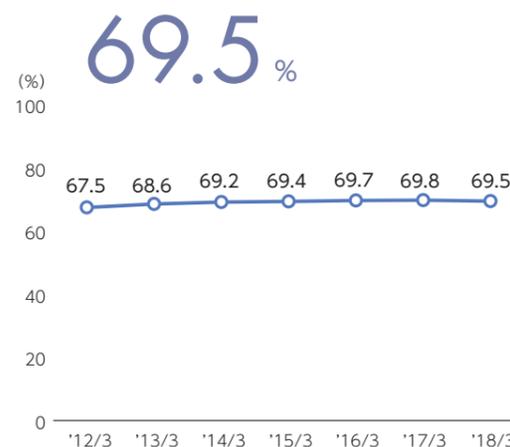
女性管理職・管理薬剤師

薬局・医療施設に従事する薬剤師は従来から女性割合が高く、2016年度では65.9%が女性です。当社のコア事業である調剤薬局事業においても、社員の大半は薬剤師が占めるため、構造的に女性割合が高くなる傾向があり、2017年度末の女性社員割合は69.5%となっています。

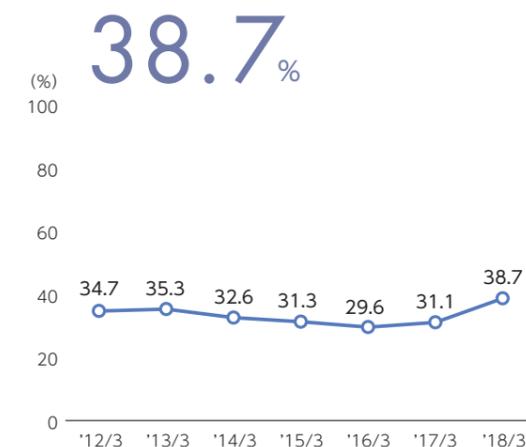
当社では男女の区別なく教育機会を提供し、女性管理薬剤師

師の育成を積極的に推進しています。一時的にライフイベント等で休業された場合でも、同様の役職や待遇で復帰ができる制度となっており、キャリアを継続できる体制を整えています。近年、女性管理薬剤師の割合も増加傾向であり、働きやすい職場環境の整備が着実に進んでいる状況にあると捉えています。

女性社員 / 全社員



女性管理薬剤師数 / 管理薬剤師数



女性活躍推進

社内への意識醸成

“女性活躍推進”の理解を深める講演会

2017年6月に、全国のエリアマネージャーを集めた会議において、人事部主催の講演会「今、知っておきたい“女性活躍推進”」を開催。外部講師を招き、女性活躍推進が求められる背景、マネジメント層に必要な考え方やハラスメントの種類、その原因と対応策などを具体的な事例を交えて理解を深めました。また本社間接部門の社員に対しても、同様の講演会を開催し、社内での“女性活躍推進”に対する意識の醸成に取り組んでいます。



医療事務リーダーシップ研修

2017年6月に、各支店より選出された医療事務の社員を対象に、「医療事務リーダーシップ研修」を実施しました。本研修は昨年度に続き2回目の開催で、リーダーシップ、組織論、モチベーションなどについてラーニングゲームやディスカッションを通じて理解を深めました。医療事務職の9割以上が女性であり、患者さまが薬局へ来られた際に、一番最初に対応する重要な役割があるため、薬局内や地域でリーダーシップを発揮することを期待しています。



地域社会と共に

健康チェックステーション **37** 店舗 (2018年3月末現在)

2016年度より日本調剤の薬局店舗内に「健康チェックステーション」を積極的に開設。未病・予防への取り組みを進めていくための拠点として、設置店舗を増加させています。服用している薬についての相談や、健康相談などを実施しています。店舗には管理栄養士を配置するなど、栄養相談なども含めて、地域住民の方々の健康づくりのお手伝いをさせていただいております。このような健康サポート機能を持つ薬局の整備を、今後も進めてまいります。



健康イベント **515** 回開催



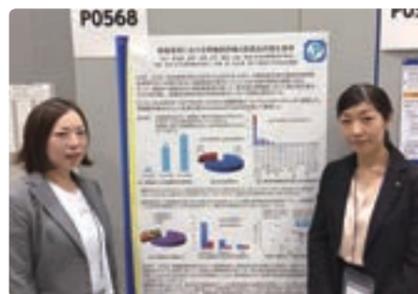
今後の薬局には健康サポート機能として、地域住民の皆さまの健康維持や病気予防への取り組みが求められています。お薬や病気に関する勉強会、禁煙相談会、血圧測定、血管年齢・ストレス度測定、骨密度測定、体組成測定等、多岐にわたる健康イベントを開催しています。店舗では、管理栄養士による食事指導を含めた栄養相談も行っています。また、受診が必要な方には受診勧奨を行うなど、医療機関との連携にも取り組んでいます。

薬剤師体験

2017年3月期に大好評だった「子ども薬剤師体験」を2018年3月期も実施しました(2017年7月実施)。本イベントは、薬剤師体験を通して、お薬を安全に飲むことの重要性や、薬剤師がどのように地域住民の健康維持に貢献しているのかを伝える活動として継続しています。前年の1.5倍となる30人の子どもたちが参加しました。白衣を身にまとい、実際の調剤機器を使って、お薬に見立てたお菓子の調剤体験から鑑査、患者さま役の保護者の方への服薬指導まで一連の流れを体験しました。薬剤師の仕事への理解を深めていただく機会を積極的につくる活動を続けています。



学会発表 **9** 学会 **38** 演題発表



「第27回日本医療薬学会年会」(2017年11月)において、当社薬剤師が「保険薬局における腎機能評価と医薬品の適正使用」について発表を行いました。

慢性腎臓病の患者さまにおいて、中毒性副作用や薬物性腎障害、末期腎不全への進行防止に薬局が関与していくことは今後の重要な課題です。臨床検査値を参照することで、腎機能に応じた適正投与量かどうかを評価し、疑義照会後の処方内容の変化について調査分析を実施しました。

株主・投資家の皆さまと共に

株主総会

2018年6月27日に第38期定時株主総会を開催しました。調剤薬局業界では調剤報酬改定等、大きな動きがある中、株主の皆さまとの活発な質疑応答が行われました。その後、議案が6つ提出され、全ての議案が本株主総会で承認されました。また、経営の透明性と機動性の向上を目指し、本総会をもって社外取締役1名が新任されました。株主総会の最後には、代表取締役社長の三津原博より株主の皆さまに向け、今後の日本調剤グループの積極的な事業展開について説明いたしました。



決算説明会



2018年5月10日に決算説明会を開催しました。2018年4月に行われた調剤報酬改定では、今後の薬局には、地域包括ケアシステムの中における医療機関との連携やかかりつけ薬剤師・薬局への取り組み強化など、薬局に多くの役割を果たすことが求められています。本決算説明会では、今後必要とされる薬局を見据えた取り組み状況、出店戦略、既存店強化について説明を行いました。参加者からは、調剤報酬改定の影響や対応への取り組み状況など多くの質問が寄せられました。日本調剤では、このような大きな業界の変化を捉えて、業界再編を勝ち抜いた後の姿として、2030年に向けた「長期ビジョン」を発表しました。

投資家向けIR

調剤薬局業界、ジェネリック医薬品業界では、業界再編に向けた大きな変化が起こりつつあります。このような大きな変化に対して、投資家からの関心が高まっており、中長期の戦略等について質問が多く寄せられています。特に、海外投資家からの問い合わせが増えており、日本調剤ではこれに応えるため海外投資家向けIRを強化しています。2018年3月期は、ロンドン、エジンバラ、ニューヨークで投資家とのミーティングを実施し、投資家に向けてグループ全体の経営戦略や長期ビジョンについての説明を行いました。活発な質疑が行われ、日本調剤グループへの理解を深めていただく機会となりました。今後も国内で行われる投資家向けカンファレンスや個別ミーティングも含め、積極的にIR活動を実施していく計画です。

▼ 以下の取り組みも随時実施しています

- > 個人投資家向け会社説明会
- > スモールミーティング
- > 投資家との個別ミーティング(国内・海外)
- > 証券会社主催の投資家向けカンファレンス

コーポレート・ガバナンス

日本調剤は、社会から必要とされる企業を目指し、持続的成長と企業価値向上のためコーポレート・ガバナンスを継続的に強化しています。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方



経営環境の変化への的確な対応、継続的な企業の健全性確保、企業価値のさらなる向上には、上記の3つが必須であると考えています。さらには、当社グループの事業活動が各種規制に基づいた事業であることから、コーポレート・ガバナンスの充実及びコンプライアンスの強化は極めて重要であると認識しており、この認識のもとで各種対策を実行しています。

また、現時点では当社の規模・業容においては、監査等委員会設置会社が、当社における監査・監督機能及びコーポレート・ガバナンスの充実に適していると判断しています。

	2005年	2010年	2015年
内部統制システム	2006年5月	内部統制システム構築に関する基本方針の制定	2016年6月 内部統制システムの改定
内部通報制度		2011年3月	内部通報制度「日本調剤ホットライン」の設置
情報セキュリティ委員会		2012年4月	情報セキュリティ委員会の設置
企業行動憲章		2014年2月	企業行動憲章の制定
倫理行動指針		2014年2月	倫理行動指針の制定
コンプライアンス推進委員会		2014年2月	コンプライアンス推進委員会の設置
医療安全委員会		2014年10月	医療安全委員会の設置
社外取締役			2015年6月 社外取締役の導入
リスク管理委員会			2016年3月 リスク管理委員会の設置
監査等委員会設置会社			2016年6月 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
プライバシーマーク			2016年11月 プライバシーマーク付与事業者認定取得
事業継続計画 (BCP)			2017年5月 事業継続計画 (BCP) の制定

コーポレート・ガバナンスの体制 (2018年6月28日現在)

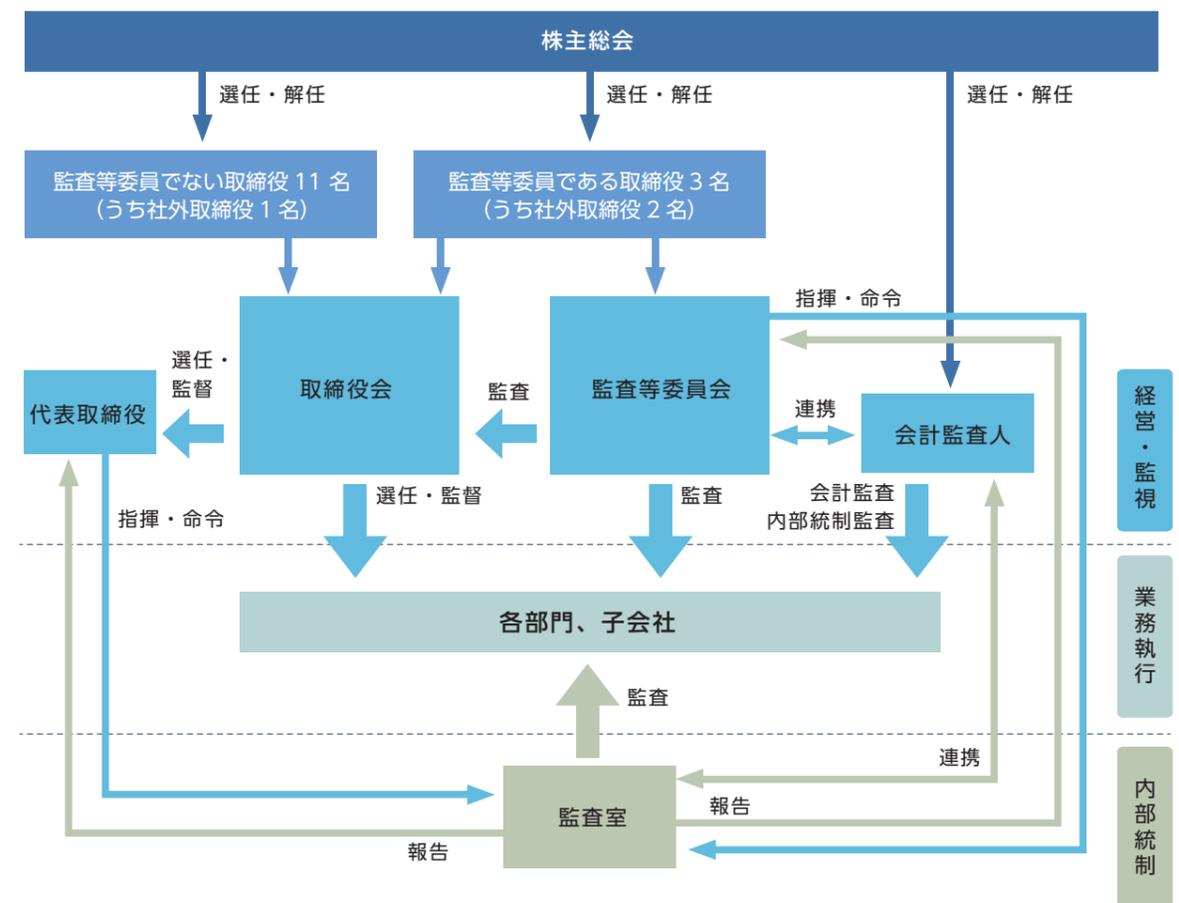
取締役	取締役(11名) うち社外取締役・独立役員(1名)
監査等委員会	取締役(3名) うち社外取締役・独立役員(2名)

当社は2016年6月28日開催の第36期定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しています。また、取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)11名及び監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成され、法令等に定める重要事項の決定及び職務執行状況の監督等を行います。

また、社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名は、監査等委員会を構成し、取締役会における議決権行使等を通じて監督機能を果たすと共に、取締役の職務執行の監査及び監査報告書の作成を行います。

会計監査については、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任し、適正な会計処理及び経営の透明性を確保しております。

コーポレート・ガバナンスの体制図 (2018年6月28日現在)



取締役会の運営状況

取締役会の開催	原則毎月1回 必要に応じて随時
開催実績	14回 (2017年4月1日～2018年3月31日)
議論内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 出退店 ■ 資金調達 ■ M&A ■ 予算・決算 ■ 規定整備 ■ コーポレート・ガバナンス ■ 人事・労務 ■ 組織改編 ■ その他

コーポレート・ガバナンスの各原則に基づく開示

■ 政策保有株式

当社は、事業運営上の観点あるいは取引関係の強化などの目的で上場株式を保有する場合、その投資額及び当該株式保有がもたらす当社の利益等を総合的に勘案し、その保有可否を判断します。また、保有する上場株式のうち主要なものについて、保有の狙い・合理性について定期的に検証を行い、その結果を取締役に報告しています。さらに、政策保有株式に係る議決権の行使については、保有目的と投資先の企業価値の向上に資するかどうかによって賛否を判断します。

■ 関連当事者間の取引

当社では、当社が役員や主要株主等との取引（関連当事者間の取引）を行う場合において、その取引が会社及び株主共同の利益を害することのないよう、「取締役会規程」において関連当事者間取引を取締役会付議事項とし、取締役会において実際の個別取引に係る承認をし、又は報告の受領を通じて監視を行っています。また、関連当事者間取引に係る取締役会決議にあたっては、法務担当部署によるリーガルチェックを実施しています。

■ 情報開示の充実

(1) 会社の目指すところ（経営理念等）や経営戦略、経営計画

当社グループの企業理念、経営戦略、経営計画は、主に自社 HP の下記 URL において開示し、その他株主通信、有価証券報告書等を活用し発信しています。

企業理念：

<https://www.nicho.co.jp/corporate/profile/philosophy/>

経営戦略・経営計画：

<https://www.nicho.co.jp/corporate/info/18742/>

(2) 取締役会が取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬総額の最高限度額について株主総会で決議しています。個別の報酬の額又はその算定方法については、各取締役の各年度における貢献度及び目標達成度等を総合的に考慮して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議によりそれぞれ決定しています。

(3) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）・監査等委員である取締役の選任と指名を行うに当たっての方針と手続

当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）として株主からの経営の委任に応え、経営に関する豊富な経験と高い識見を有し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務と責任を全うできる人材を取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者として選任する方針としています。この方針に基づき、代表取締役が取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の原案を作成して取締役会に提案し、取締役会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者を決定しています。

監査等委員である取締役については、経営における監査及び監査等委員会の機能の重要性を理解し、監査等委員の職務と責任を全うできる人材を、監査等委員である取締役候補者として選任する方針としています。この方針に基づき、代表取締役が監査等委員である取締役候補者の原案を作成して、監査等委員会の同意を得て、取締役会に提案し、取締役会において監査等委員である取締役候補者を決定しています。

(4) 取締役個々の選任・指名についての説明

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役候補者の選任理由について、株主総会招集通知に記載し、ホームページにおいて開示しています。

■ 取締役会の役割・責務

当社は、法令、定款及び取締役会規程に従い、経営方針・戦略、業務執行上の重要な事項を取締役会において判断・決定しています。また、経営陣に委任する事項は、職務権限規程及び業務分掌規程に定めており、その業務執行の状況について取締役会で報告を受け、監督機能の充実を図っています。

■ 独立社外取締役の独立性判断基準及び資質

当社は、独立社外取締役については、東京証券取引所の独立性基準に加え、人格・識見に優れ、当社の経営に対して適切な助言・監督ができる者を選定しています。

■ 取締役会の実効性確保のための前提条件

①当社の取締役会は、業務執行と経営の監視機能を実効的に果たすため、会社経営・経済環境に精通し高い能力を持つ者、当社事業環境に関する深い知識・経験を有する者、経理・財務・法務・人事に豊富な知見を有する者等から構成され、全体としてのバランス、多様性に配慮しています。また、取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名及び監査等委員である取締役3名で構成しています。

②当社は取締役の兼任数について、その役割・責務を適切に果たすために合理的な範囲にとどめており、その兼任状況は、株主総会招集通知に記載しています。

③当社は、2018年5月から6月にかけて、外部コンサルタントの意見を踏まえ、取締役会議長を除く取締役全員を対象に、「取締役会の構成と運営」をはじめとする21項目の取締役会の実効性評価にかかるアンケートを実施し、取締役会において取締役会全体の実効性について分析・評価を行いました。その結果の概要は、全項目の評価において良好な結論を得ており、取締役会の実効性は確保できていると判断しています。一方、取締役会における運営面の取り組みについては建設的な意見が提示されたことから、今回の評価結果を踏まえ、引き続き取締役会全体の実効性の向上に努めていきます。

■ 取締役のトレーニング

当社は、社内取締役に対しては、役員の責務等について適宜適切な説明を行い、必要に応じて第三者機関による研修やセミナーを受講する機会を提供し、その費用は会社負担としています。また、社外取締役に対しては、当社の事業内容や経営課題等に関する理解を深めることを目的に、当社グループ各社の店舗・工場・事務所等の主要拠点を視察し、経営陣幹部や各部門から事業内容や経営課題等の説明を受ける機会を提供しています。

■ 株主との建設的な対話に関する方針

当社は、株主・投資家の皆さまに当社の経営・財務状況を積極的かつ公平、公正、タイムリーに情報開示し、適正な株価形成を目指し、以下のようなIR活動推進体制を整えています。

(1) 株主との対話を主に担当する部署及びこれを統括する役員

当社における株主との対話については、IR担当部門である経営企画部が担い、経営企画部担当役員がこれを統括しています。

(2) 関連部署との連携のための方策

当社ではIR担当部門である経営企画部が、総務部、広報部、経理部、財務部、その他の各部門長、子会社役員との情報共有、情報収集に努めており、また、その協力体制を整えています。

(3) 個別面談以外の取り組み

当社は、株主総会、決算説明会、事業説明会、工場見学会、当社HPにおける情報開示等の実施により、当社の経営戦略や事業環境に関する理解を深めていただけるよう、活動を実施しています。

(4) 経営陣幹部や取締役会に対するフィードバックのための方策

当社では、株主・投資家の皆さまからのご提言などについて、その内容を担当役員等に定期的に報告し、経営陣へフィードバックを行う体制を構築しています。

(5) インサイダー情報の管理に関する方策

当社は、IRにおけるインサイダー取引防止体制として、決算情報について決算期末日の翌日から決算発表日までを沈黙期間としています。また、内部情報管理規程を設け情報管理体制を整えています。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

■ 社外取締役の選任

社外取締役は3名であります。当社では、社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割については、会社の業務執行に係る決定において外部の客観的な立場から、経営判断の監視を行うことにあると考えています。また、その独立性確保のためには、会社と利害関係が無いことが重要だと認識しています。

なお、社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準を定めており、選任にあたっては、東京証券取引所の独立性基準に加え、人格・識見に優れ、当社の経営に対して適切な助言・監督ができる者を選定しています。

■ 内部監査及び監査等委員会監査の状況

内部監査機関として社内に監査室を設置し、これを社長直属の組織として位置付け、年度ごとの内部監査スケジュールに沿った内部監査を実施し、内部牽制組織の有効性をモニタリングしています。人員は室長1名、室員2名の3名体制ですが、内部監査規程に基づいてさらに人員の必要がある場合は、代表取締役の承認を得て、他部署の者を内部監査に就かせる支援体制が確立しています。

監査等委員会は3名で構成され、うち社外取締役が2名であります。定例会議を月1回開催しています。各人はそれぞれ法律、会社監査業務等のプロフェッショナルであり、各人の視点から取締役会の職務遂行について厳正かつ有意義な監視を行っています。

■ リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、各社で定めているリスク管理規程に基づき、定期的にリスク管理委員会を開催して、個別のリスクを把握・管理し、リスクの現実化を予防する体制を整備しています。また、リスクが現実化した場合は、上位職及びリスク管理委員会が役職員から報告を受け、即座に対処するものとしています。

また、社長直属の監査室が、定期的に各部門のリスク管理の状況を監査し、想定されたリスクに遺漏がないか、リスクの管理方法等が適切かどうかをレビューし、定期的に取締役会に報告を行う体制をとっています。

■ 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社では、社内において必要な業務・管理機能を所定の部組織に分割して担わせ、業務規程、権限規程の遵守を徹底することで、権限分離と内部統制を実現する業務運営を図っています。内部統制システム構築の動きとしては、2006年5月26日の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針の制定について決議（2016年6月28日の取締役会において一部改定）し、会社法に基づき、下記の12項目についての考え方を定めています。

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (2) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (3) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (4) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性の確保、並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (8) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- (9) 子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- (10) 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (11) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又はその償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (12) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

■ 内部統制システムの整備・運用状況

(1) 規程等の整備及びその周知徹底

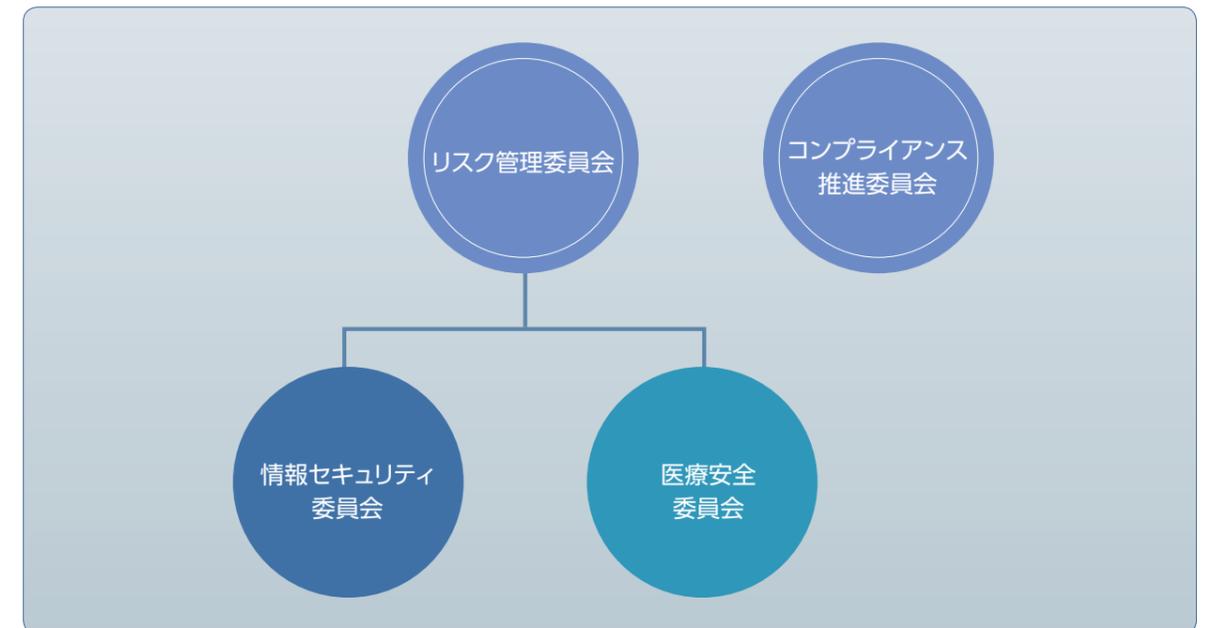
当社グループにおける業務の適正を確保するために、規程・マニュアル・カード等を整備し、回覧・研修・訓練等を通じて周知徹底を図っています。

(2) リスク管理・コンプライアンス推進

当社では3ヶ月に1度リスク管理委員会（情報セキュリティ委員会・医療安全委員会）及びコンプライアンス推進委員会を開催し、各分野における諸施策の推進及び情報の共有化を図っています。子会社各社も同委員会を定期的に開催しています。

また、毎月「コンプライアンス便り」「コンプライアンスメルマガ」を回覧し、年に1度eラーニングで確認テストを実施しています。

体制図



役員状況 (2018年6月28日現在)



昭和54年12月 武田薬品工業株式会社退職
 昭和55年3月 当社代表取締役社長(現任)
 平成6年1月 宮城日本調剤株式会社(現:株式会社メディカルリソース)代表取締役社長(現任)
 平成17年1月 日本ジェネリック株式会社代表取締役社長(現任)
 平成24年1月 株式会社日本医薬総合研究所代表取締役社長(現任)
 平成25年5月 長生堂製薬株式会社代表取締役会長(現任)

代表取締役社長
三津原 博



平成11年9月 当社入社
 平成13年4月 当社経営企画部長
 平成17年1月 日本ジェネリック株式会社取締役
 平成18年4月 当社営業推進部長
 平成18年10月 株式会社メディカルリソース取締役
 平成19年6月 当社取締役営業推進部長
 平成22年6月 当社取締役退任
 平成25年6月 株式会社日本医薬総合研究所取締役(現任)
 平成26年6月 当社取締役
 日本ジェネリック株式会社取締役(現任)
 平成27年6月 当社常務取締役
 平成29年6月 当社専務取締役(現任)

専務取締役
三津原 庸介



平成20年5月 当社入社
 平成21年4月 当社財務部部長
 平成27年4月 当社財務部長
 平成27年6月 当社取締役財務部長(現任)
 株式会社メディカルリソース取締役(現任)

取締役
小城 和紀



平成23年1月 当社入社
 当社公共営業部長
 平成25年10月 当社総務部長
 平成28年6月 当社取締役管理本部部長兼総務部長(現任)

取締役
藤本 佳久



平成14年8月 日本プロパティ・ソリューションズ株式会社代表取締役副社長
 平成20年6月 エム・ユー・トラスト総合管理株式会社代表取締役社長
 平成23年6月 同社取締役会長
 平成24年6月 当社常務取締役財務部長
 平成25年6月 当社常務取締役(現任)
 平成26年2月 長生堂製薬株式会社取締役(現任)

常務取締役
鎌田 良樹



平成6年5月 当社入社
 平成7年4月 当社九州支店薬劑部部長
 平成18年6月 当社九州支店長
 平成20年3月 当社薬劑本部長
 平成20年6月 当社取締役薬劑本部長
 平成24年4月 当社取締役薬劑本部長
 平成24年6月 当社取締役退任
 当社薬劑本部長
 平成25年6月 当社取締役薬劑受託部長
 平成27年6月 当社常務取締役薬劑受託部長(現任)

常務取締役
深井 克彦



昭和52年4月 株式会社ダイエー入社
 平成6年4月 同社経営企画本部長
 平成10年9月 株式会社アール・イー・パートナーズ取締役副社長
 平成11年12月 有限会社オズ・コーポレーション取締役(代表)(現任)
 平成12年3月 株式会社レコフ事務所(現:株式会社レコフ)執行役員
 平成19年6月 同社取締役兼主席執行役員
 平成22年6月 同社代表取締役社長兼CEO
 平成28年10月 同社代表取締役会長
 平成28年12月 M&Aキャピタルパートナーズ株式会社取締役
 東京建物株式会社社外取締役(現任)
 平成30年3月 当社取締役(現任)
 平成30年6月 当社取締役(現任)

社外取締役
恩地 祥光



昭和62年9月 当社入社
 平成12年6月 当社取締役
 平成18年6月 当社名古屋支店長
 平成21年12月 当社横浜支店長
 平成28年2月 当社業務監査部長
 平成30年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)
 日本ジェネリック株式会社監査役(現任)
 株式会社メディカルリソース監査役(現任)
 株式会社日本医薬総合研究所監査役(現任)
 長生堂製薬株式会社監査役(現任)

取締役(監査等委員)
畠山 信之



平成25年4月 当社入社
 当社営業統括部部長
 平成25年10月 当社営業推進部長
 平成27年6月 当社取締役営業推進部長
 平成28年4月 当社取締役営業統括部長
 平成28年6月 当社常務取締役営業統括部長(現任)

常務取締役
笠井 直人



平成4年1月 当社入社
 平成16年1月 当社大阪支店営業部部長
 平成16年4月 当社大阪支店長兼大阪支店営業部部長
 平成19年4月 当社営業統括部長
 平成19年6月 当社取締役営業統括部長
 平成28年4月 当社取締役営業推進部長(現任)

取締役
宮田 徳昭



昭和52年4月 検察官検事任官
 昭和60年4月 弁護士登録(現任)
 平成2年4月 薄金・有住法律事務所開設
 平成13年7月 当社監査役
 平成25年10月 薄金法律事務所開設(現在)
 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)

社外取締役(監査等委員)
薄金 孝太郎



平成18年7月 東京国税局退職
 平成18年8月 公認会計士・税理士登録(現任)
 税理士法人日本税務総研パートナー(現任)
 平成26年6月 当社監査役
 平成27年6月 株式会社ソディック監査役(現任)
 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)

社外取締役(監査等委員)
長嶋 隆



平成21年6月 当社入社
 当社管理部長
 平成21年12月 当社健保・施設推進部長
 平成23年6月 当社取締役健保・施設推進部長
 平成29年6月 当社取締役健保推進部長(現任)

取締役
鈴木 重夫



平成2年7月 当社入社
 平成12年4月 当社東北支店薬劑部部長
 平成16年12月 当社薬劑本部東日本薬劑統括部長
 平成21年12月 当社薬劑本部購買部長
 平成24年4月 当社薬劑本部長兼薬劑本部購買部長
 平成24年6月 当社取締役薬劑本部長兼薬劑本部購買部長
 平成26年1月 当社取締役薬劑本部長(現任)

取締役
小柳 利幸

社外取締役(監査等委員)からみた日本調剤のコーポレート・ガバナンス



社外取締役
独立役員
監査等委員
薄金 孝太郎

社外取締役
独立役員
監査等委員
長嶋 隆

■ コーポレート・ガバナンス体制について

日本調剤では、2016年6月開催の株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、監査や監督業務は監査等委員である取締役で構成される監査等委員会により行われることになりました。これにより、監査等委員である取締役は、取締役会において重要事項の決議に自ら参加することによって職務執行状況の監督を行うため、監査等委員である取締役の責務は重くなりました。

監査等委員の過半数は社外取締役であることを要件とされておりますが、日本調剤の特色は、検察官検事出身の弁護士と国税庁出身で公認会計士の資格を有する税理士の二人が就任しており、弁護士の薄金がコンプライアンス（法令遵守）等の観点から、税理士の長嶋が会計等の観点から、業務の適正を監督していることだと思えます。

監査等委員は、毎月定例の本社取締役会に参加するだけでなく、子会社の取締役会を傍聴して会議内容を見守ったり、本社役員や子会社の主要役員から必要に応じて現況や問題点等を聴取することにより、問題点等の情報を共有するよう心掛けております。また、社内監査役による支店や店舗等の往査に同行したり、監査等委員会の職務を補助する本社監査室担当者とも連携して監査や監督に努めております。

私は、弁護士の立場から社外取締役の使命を尽くすことによって、「真の医薬分業の実現」を目指す日本調剤の更なる発展に貢献したいと考えております。

(薄金 孝太郎：社外取締役・独立役員・監査等委員)

■ コーポレート・ガバナンス強化への取り組みについて

日本調剤の目標は調剤薬局事業を通じて社会に貢献することですが、それ以上にわが国が世界に誇る社会保険制度の維持発展を支えることにあります。

また役員従業員すべてに徹底した法令遵守は当社の基本理念です。従って当社のステークホルダーはより広くとらえる必要があります。そのため、日本調剤は2016年から監査等委員会設置会社に移行され取締役会での議決権行使を前提として監査を強化しました。

また業務執行上の規定の整備等取締役会の実効性適正性を確保することも重要です。これは内部統制システムの構築ともリンクすることでありこの両輪を共に拡充することによって一層のコーポレート・ガバナンス強化が図られると考えています。

(長嶋 隆：社外取締役・独立役員・監査等委員)

■ 監査等委員の具体的役割と活動

旧来の監査役会の職務内容は各取締役の業務執行の適法性の検証を最大の目的としていました。監査等委員に変わってからは、それに加えて業務執行の妥当性の検証も監査の対象となり、その活動範囲が拡充されています。

また以前と異なり個人の監査役としての意見としてではなく監査等委員会の決議による組織の意見として対応可能となりました。従って以前の監査役としての中心的業務である各取締役の業務執行の適法性の検証だけでなく各取締役が重点を置く業務の内容やその執行上現在発生している業務上法令上の問題点について個々の取締役から直接具体的に情報を聞き取り問題点がないか常に検証しています。

また各薬局の実際の業務の問題についても内部監査担当者と逐次連絡を取りながら意見交換し、時には各薬局や子会社に往査し具体的にその環境や仕事を見ることによって気が付いた問題点については常勤監査等委員を通じて注意喚起を促しています。

(長嶋 隆：社外取締役・独立役員・監査等委員)